

四 半 期 報 告 書

(第88期第1四半期)

タツタ電線株式会社

東大阪市岩田町2丁目3番1号

(E01338)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

タツタ電線株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【四半期会計期間】 第88期 第1四半期(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村政信

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【電話番号】 06(6721)3011番

【事務連絡者氏名】 常務取締役 総務部経理・財務担当部長 松本一郎

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区南町1番地1
タツタ電線株式会社 東京支店

【電話番号】 044(221)7686番

【事務連絡者氏名】 取締役 東京支店長 三村弘治

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(神奈川県川崎市川崎区南町1番地1)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第1四半期 連結累計期間	第88期 第1四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	9,312	11,423	43,239
経常利益 (百万円)	429	663	2,422
四半期(当期)純利益 (百万円)	28	456	560
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1	433	535
純資産額 (百万円)	25,386	25,896	25,719
総資産額 (百万円)	31,532	32,205	32,373
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.44	7.15	8.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.5	80.4	79.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
4. 第87期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間において、以下の会社が提出会社の関係会社でなくなりました。

名称	住所	資本金 (百万円)	議決権の 所有割合 (%)	事業内容
タツタ商事株式会社	愛知県名古屋市	10	100.0	電線・ケーブル事業

(注) 連結子会社でありました、タツタ商事株式会社は、平成23年4月1日付で当社に吸収合併され解散しました。

この結果、平成23年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社4社及びその他の関係会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災により、生産設備の損壊等の被害はもとよりサプライチェーンの寸断等の諸問題が発生し、一時的には極めて厳しい落ち込みが見られる等、全般的に低調のうちに推移いたしました。このような中であって、海外においては新興国を中心に景気は概ね堅調に推移しておりますが、一部欧州で財政危機問題が懸念される等、減速の兆しが見られ、先行き予断を許さない状況となっております。

この間における我が国の銅電線需要量は、自動車部門や電気機械部門については震災の影響により生産活動に支障が生じたため、減少いたしました。震災の復旧需要を主とする建設・電販向け需要が急増したため、全体としては増加いたしました。電子材料については、薄型テレビや携帯電話機関連の需要が一時的には震災の影響を受け落ち込んだものの、総体としては比較的好調を維持しております。

当第1四半期において当社グループは、このような環境下にあって引き続き効率的な生産・販売活動を推進し、事業運営全般にわたる競争力の強化に取り組むなど、鋭意業績の維持向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期実績比22.7%増の114億2千3百万円、営業利益は前年同四半期実績比59.0%増の6億5千5百万円、経常利益は前年同四半期実績比54.5%増の6億6千3百万円、四半期純利益は、前年同四半期実績比1,525.4%増の4億5千6百万円となりました。

以下、セグメントごとの業績の概況は次のとおりであります。なお、各セグメント売上高の金額にはセグメント間取引を含んでおり、セグメント損益は、営業損益をもって算定しております。

①電線・ケーブル事業

光ファイバケーブルは、主要需要先である通信会社における受注減により、売上高が減少しましたが、銅電線については、東日本大震災の復旧需要を主とする建設・電販向けの需要の急増により販売量は増加いたしました。

その結果、電線・ケーブル事業の売上高は、販売量増加に加え電線販売価格の基準となる銅価格が前年同四半期に比べ上昇したため、前年同四半期実績比23.7%増の84億8千4百万円となりました。また、営業利益は0百万円と、前年同四半期の営業赤字からほぼ収支均衡点まで回復することができました。（前年同四半期は営業損失1億2千8百万円）

②電子材料事業

当事業の主要製品である導電機能性材料はスマートフォン向けを中心とする需要が引き続き好調に推移し、その結果、電子材料事業の売上高は、前年同四半期実績比25.9%増の26億8千9百万円、営業利益は、前年同四半期実績比13.8%増の7億4千7百万円となりました。

③新規事業

フォトエレクトロニクス事業分野における需要の立ち上がりにより、当事業部門の売上高は、前年同四半期実績比92.6%増4千7百万円、営業損益は、売上の増加に加えコスト削減等により前年同四半期実績比5千5百万円改善の2千4百万円の営業損失となりました。（前年同四半期は営業損失8千万円）

④その他

機器システム事業において、前年同四半期については大規模システム製品の売上計上があった反動により、売上高は、前年同四半期実績比31.4%減の2億7百万円となりました。営業損益は、前年同四半期実績比5百万円悪化の4千5百万円の営業損失となりました。（前年同四半期は営業損失3千9百万円）

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の財政状態は、前連結会計年度末と比較して、主に在庫積み増しによる棚卸資産の増加があったものの、短期貸付金の減少により、総資産は1億6千8百万円減少し、322億5百万円となりました。負債は、支払手形及び買掛金の増加に対して、未払金、未払費用及び未払法人税等の減少により、3億4千5百万円減少し、63億9百万円となりました。純資産は、配当金の支払いによる減少、株価下落によるその他有価証券評価差額金の減少等があったものの、当四半期純利益の計上により1億7千6百万円増加し、258億9千6百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億6千6百万円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

国内景気は、震災被害の復旧による自動車や電子材料生産の持ち直し、復興需要等により今後緩やかな回復基調を辿るものと見られますが、原子力発電所の休止による電力供給不安による経済への影響、ユーロ経済圏の金融不安に端を発した急激な円高による輸出採算の悪化の懸念等、今後も不透明な状況が続くものと予想されます。このような中、電線業界においては、復興需要が期待されますが、価格競争の一層の激化、原油価格の高止まりによる材料コストの上昇等により経営環境は一段と厳しくなるものと思われまます。また電子業界においてはスマートフォン関連の需要は引き続き堅調に推移すると思われまますが、一方で価格競争による低価格化や技術革新のスピードは加速しており予断の許さない状況が続くものと思われまます。

当社グループとしては、このような環境下にあつて、電線・ケーブル事業においては、一層の事業基盤の強化を図るべく、生産販売体制の効率化に取り組むとともに、販売面でも、産業用ロボット向け高力ケーブルの品揃えの充実やその他新規製品の開発等を進めていきます。

また、電子材料事業において、導電機能性材料関連製品の旺盛な需要に対応した生産販売体制の強化を進めるとともに、市場の動向や顧客のニーズに即した新規商品の開発にも積極的に取り組んでおります。さらに、当社の新規事業であるフォトエレクトロニクス事業については、事業化に鋭意取り組んでおり、市場の拡大に寄与する特長ある新規製品の開発と技術の深化を進めてまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、全事業分野において事業の発展に果敢に挑戦し、経営環境の変化に対応した事業の選択と集中を進めるとともに、経営資源の効果的な配分により一層の業績向上を実現し、景気変動に左右されない強靱な経営体質の確立により企業価値の向上を目指します。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,693,000
計	156,693,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	70,156,394	70,156,394	東京証券取引所 大阪証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	70,156,394	70,156,394	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月30日	—	70,156	—	6,676	—	1,076

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,355,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,513,000	63,513	—
単元未満株式	普通株式 288,394	—	—
発行済株式総数	70,156,394	—	—
総株主の議決権	—	63,513	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)含まれております。単元未満株式には自己株式631株が含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) タツタ電線株式会社	東大阪市岩田町2丁目3番1号	6,358,000	—	6,358,000	9.06
計	—	6,358,000	—	6,358,000	9.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	366	534
受取手形及び売掛金	14,448	14,345
製品	1,402	2,019
仕掛品	2,284	3,091
原材料及び貯蔵品	783	643
繰延税金資産	199	204
短期貸付金	4,829	3,372
その他	184	181
貸倒引当金	△394	△332
流動資産合計	24,105	24,060
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,227	2,314
機械装置及び運搬具（純額）	1,587	1,689
工具、器具及び備品（純額）	256	257
土地	1,872	1,872
建設仮勘定	591	324
有形固定資産合計	6,536	6,459
無形固定資産		
ソフトウェア	119	125
ソフトウェア仮勘定	10	24
施設利用権	5	5
その他	1	1
無形固定資産合計	136	156
投資その他の資産		
投資有価証券	538	500
長期前払費用	8	8
前払年金費用	721	707
繰延税金資産	247	229
その他	113	104
貸倒引当金	△33	△22
投資その他の資産合計	1,595	1,528
固定資産合計	8,268	8,144
資産合計	32,373	32,205

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,660	3,164
1年内返済予定の長期借入金	1,165	1,165
未払金	677	377
未払費用	907	579
未払法人税等	549	248
その他	145	276
流動負債合計	6,106	5,810
固定負債		
退職給付引当金	98	98
役員退職慰労引当金	55	25
総合設立厚生年金基金引当金	67	67
環境対策引当金	72	72
製品保証引当金	13	13
資産除去債務	208	208
その他	32	12
固定負債合計	548	498
負債合計	6,654	6,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,676	6,676
資本剰余金	4,536	4,536
利益剰余金	15,971	16,172
自己株式	△1,576	△1,577
株主資本合計	25,607	25,807
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	111	88
その他の包括利益累計額合計	111	88
純資産合計	25,719	25,896
負債純資産合計	32,373	32,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	9,312	11,423
売上原価	7,734	9,553
売上総利益	1,578	1,869
販売費及び一般管理費	1,166	1,214
営業利益	412	655
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	7	6
その他	20	19
営業外収益合計	31	28
営業外費用		
支払利息	6	5
賃貸費用	3	2
その他	4	12
営業外費用合計	14	20
経常利益	429	663
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1	62
補助金収入	3	—
特別利益合計	4	62
特別損失		
固定資産除却損	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	208	—
特別損失合計	208	0
税金等調整前四半期純利益	225	725
法人税、住民税及び事業税	151	240
法人税等調整額	45	28
法人税等合計	197	268
少数株主損益調整前四半期純利益	28	456
四半期純利益	28	456

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	28	456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△26	△22
その他の包括利益合計	△26	△22
四半期包括利益	1	433
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1	433
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 タツタ商事株式会社は、当第1四半期連結会計期間において、提出会社に吸収合併されたことにより解散したため、連結の範囲より除外しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
原価差異の繰延処理 原材料費および加工費の原価差異については、流動資産に繰り延べております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 保証債務 従業員の住宅資金等の銀行借入金13百万円に対し保証を行っております。	1 保証債務 従業員の住宅資金等の銀行借入金12百万円に対し債務保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
減価償却費 296百万円	減価償却費 265百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	4	平成22年3月31日	平成22年6月9日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	255	4	平成23年3月31日	平成23年6月8日

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	電線・ ケーブル 事業	電子材料 事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	6,856	2,135	24	9,015	296	9,312	—	9,312
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	5	5	△5	—
計	6,856	2,135	24	9,015	301	9,317	△5	9,312
セグメント利益 又は損失(△)	△128	657	△80	449	△39	409	2	412

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額2百万円は、セグメント間取引消去2百万円が含まれております。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額(注) 3
	電線・ ケーブル 事業	電子材料 事業	新規事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	8,484	2,689	47	11,220	202	11,423	—	11,423
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	4	4	△4	—
計	8,484	2,689	47	11,220	207	11,427	△4	11,423
セグメント利益 又は損失(△)	0	747	△24	723	△45	678	△23	655

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機器システム製品事業、環境分析事業を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△23百万円は、セグメント間取引消去2百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△26百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

前第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称	タツタ電線株式会社
事業の内容	電線・ケーブル、光関連製品その他の製造・販売

②被結合企業

名称	タツタ システム・エレクトロニクス株式会社
事業の内容	電子材料(導電性ペースト、機能性フィルム、ボンディングワイヤ)、機器システム製品の製造・販売

(2) 企業結合日

平成22年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、タツタ システム・エレクトロニクス株式会社(当社の連結子会社)を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

タツタ電線株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

タツタ システム・エレクトロニクス株式会社は、当社の非電線分野を担う会社として平成14年に設立され、これまで主として機能性フィルム等の電子材料およびシステム機器製品の製造・販売業務を展開してまいりました。

当社は、グループにおける電子材料等の非電線分野の更なる事業展開とその一層の効率化を図る観点から、当社の100%の連結子会社であるタツタ システム・エレクトロニクス株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っており、本合併による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

当第1四半期連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）

（共通支配下の取引等）

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

（1）結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称 タツタ電線株式会社

事業の内容 電線・ケーブル、光関連製品、電子材料その他の製造・販売

②被結合企業

名称 タツタ商事株式会社

事業の内容 電線・ケーブル等の販売代理店業

（2）企業結合日

平成23年4月1日

（3）企業結合の法的形式

当社を存続会社、タツタ商事株式会社（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

（4）結合後企業の名称

タツタ電線株式会社

（5）取引の目的を含む取引の概要

タツタ商事株式会社は、昭和31年設立以来、主として中部地方における当社電線・ケーブルの販売代理店としてその事業を展開してまいりました。

当社は、中部地方における当社営業機能の強化とその効率化を図る観点から、当社の100%の連結子会社であるタツタ商事株式会社を吸収合併することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っており、本合併による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額	0.44円	7.15円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	28	456
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	28	456
普通株式の期中平均株式数(株)	63,846	63,799

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成23年 5 月 24 日開催の取締役会において、平成23年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-----------|
| ① 配当金の総額 | 255百万円 |
| ② 1 株当たりの金額 | 4 円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成23年6月8日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月11日

タツタ電線株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 祥 孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 林 一 毅 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツタ電線株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツタ電線株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月11日

【会社名】 タツタ電線株式会社

【英訳名】 TATSUTA ELECTRIC WIRE AND CABLE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 木村政信

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪府東大阪市岩田町2丁目3番1号

【縦覧に供する場所】 タツタ電線株式会社東京支店
(神奈川県川崎市川崎区南町1番地1)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長木村政信は、当社の第88期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。